



# 第 5 号 千 町 田

明けましておめでと〜うございませす。

本年もご支援の鞭撻のほどよろしくお願ひします。

## 代表理事

仲井 邦義

新たな年を迎え皆様にはますますすこ清栄のことと思ひます。

昨年設立いたしました農事組合法人のきの郷は、この度第1期目の決算を迎えることとなりました。

平成25年度の営農につきましては、平成24年度の95 haより圃場整備の工事完成地区が増加し120 haの営農実施となりました。水稻につきましては、価格低下は予想

の範囲内でありましたが、収量増加による収益の押し上げが出来たのは組合員の皆様のご協力によるものと御礼申し上げます。

また、法人設立に伴い1回目の土地利用権設定申請を為し、規模拡大交付金申請も受理され農業経営基盤整備強化準備金への積立が出来た事は特筆すべく事でありました。さらに、菜種を伝統的な手法で絞った「圧搾一番搾りなたね油」を商品化して昨年秋季より販売を開始し地元量販店を始め各地の

直販店への販売活動を行っております。今後は菜の花を活用した観光イベントも検討していきます。

昨年11月頃より国の農政改革が打ち出され、戸別所得補償制度の見直しや4年

後には生産調整を廃止する方向など新たな施策が次々に打ち出されています。

今後の課題は、のきの郷の持続的発展と健全な経営

であり、役員一同この目標に向かい一層の努力をいたす所存であります。昨年は、「エコファーマー登録」、「環境を守る農業宣言」の認定を受けております。安心・安全な農産物の提供に努力いたしたく、組合員の皆様には格別のご理解、ご協力を賜ります様よろしくお願ひ申し上げます。

## 副代表理事

原 昭夫

皆様新年あけましておめでと〜うございませす。本年も変わらませす宜しくお願ひします。

さて農業農村を取りまく環境は引き続き厳しく新たな視界は依然として視界不良の状況にあります。

農地法の改正に続く「食料・農業・農村基本計画」においては国内食料自給率の引上げが目標とされましたが、TPP(環太平洋連携協定)への協議開始が決まれば農家の不安感が一挙に高まりました。一方東日本大震災など未曾有の災害もありました。唯々被災地の復興を願うばかりです。

社会経済の変化を見定めながら我々も農業振興を現場から取り組んで参りたいと思ひます。担い手を育て、かけがえない土地を守り皆様と共に明るい未来ある、の



## 副代表理事

河津 一行

組合員の皆様、あけましておめでと〜うございませす。今年もよろしくお願ひいたします。

さて、のきの郷が昨年設立してから1年が経とうとしています。

圃場整備もほぼ完成し、今年はいよいよ法人として本格的に動き出す年になるうかと思ひます。これまで培ってきた安全でおいしい米作りを継承していくことは基より、先進地が行っている新しい栽培方法にも果敢に挑戦していかなければならぬと思ひます。また、TPPをはじめとする価格変動にも対処した経営基盤を育成していかなければなりません。

難題山積みの中、今年の船出は決して平穏なものではないと思ひます。のきの郷の農地と地域の平和を守るため、役員一同力を合わせて頑張っていこうと思ひますので、皆様なお一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

のきの郷の農業を求めて参りたいと思ひます。と〜うぞ今後とも御指導、御協力をお願い申し上げます。

# 農業政策に想う

河津 一行

能義平野に白鳥が舞い降りる2月の冷たい風の中、のきの郷も今年の営農計画を検討しているところですが、今年から国の助成制度が大きく変わろうとしています。

まず、昨年まで10 a 当たり一万五千円助成されていた米の直接支払交付金(戸別所得補償)は、今年から七千五百円に削減され、平成30年には廃止されることになりました。

また飼料用米も、作付けすれば10 a 当たり八万円が交付されていますが、今年からは収穫量によって交付金額も変わることとなりました。それに伴い、各町内で取り組んでい

る農地水環境保全事業は継続されるものの、日本型直接支払制度となり、今後の対応について理事会でも議論しているところです。

TPP交渉が不透明な中、米価変動補償交付金も廃止となり経営の圧迫が懸念されることです。

そんな厳しい状況の中、のきの郷は組合員の農地を守り地域活性化に取り組んでいかなければなりません。そのためには、安定した経営維持のための体制づくり、新しい農業のあり方について、役員一同取り組んでまいります。



## 新年のあいさつに伺いました

1月9日に理事5人で関係各所に年始回りに行きました。昨年お世話になった方々に挨拶し、本年も変わらさずお付き合いいただけるようお願いしました。

そのうち、安来市役所に近藤市長をお訪ねし、新年のご挨拶かたがた菜種油の販売な

ど報告しまし

た。市長より「なたね油が安来市の特産品になるよう精進してください」と激励をいただきました。



## 所得申告について

農業所得の申告について、「ご連絡します。

平成25年従事分量は、通常総会で従事分量配当金を承認後決定します。今は仮払いのため、申告は平成27年2月となります。お間違えの無いようお願いいたします。

## 通常総会のお知らせ

第1期(農)のきの郷通常総会を左記にて開催します。

監査日 …… 2月1日

資料配布 …… 2月6日予定

通常総会 …… 2月16日(日)

午後2時より

組合員の皆さんの幅広い意見や感想をいただき、今後の経営方針や対応を決めていきますので、多数ご参加いただけますようお願い申し上げます。

## ごらっしゅいませ

1月15日

中国四国農政局 視察

## 地域探訪

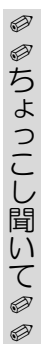
これから時どきに地域の名所、旧跡などご案内したいと思います。

まずは、飯生町の意多伎(おたき)神社からです。

主祭神は大國魂命(大國主命)。出雲国風土記七十二年(延喜式(九一七年))にも記載がある神社です。出雲国風土記では「大國魂命がこの地で食事をされたので飯成(いいなし)という」と記載されています。風土記の時代、利弘から飯梨、広瀬の飯梨川東岸あたりを飯梨郷といったようです。意多伎とは「おたべ」の古語でものを食べるという意味です。

旧暦2月の初午祭には三本の竹筒を釜に入れ御神飯を炊き今年の稲作の御託宣を受けるといふ神事があります。これは、同じ境内に坐する若宮稲荷にお祀りしてある倉稲魂命(うがのみたまのみこと)が食師(みけし)として大國魂命に食事を差上げる故事にちなんでいます。

(参考文献:意多伎神社由来略記)



今年も変わらさず、よろしくお願ひ致します。(お)